



“木を植えて 育てて活かす 緑の力” をあなたの手で!!



■表紙写真 題名:天竜材即売会2 撮影場所:浜松市天竜区 撮影者:大杉 巖氏(浜松市)

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧ください。URL : <http://www.morito hito.jp>

- 2 首長は語る (No.28)
「小山モデルで北駿材の一大産地化を」
- 3 支部だより①
「信長公の道」
- 4 支部だより②
トレッキングから始まる林業振興
- 5 県庁だより①
森林の土地の所有者届出制度が4月からスタート
- 6 県庁だより②
県民や企業と進める森づくり
- 7 森林・林業研究センターだより (NO.74)
スギ・ヒノキの病害虫
- 8 本部情報
【静岡市林研農林水産大臣賞】
【青年林業経営者新春に語る】
- 8 事務局だより

首はる 長語

● No.28



小山モデルで北駿材の一大産地化を

小山町長 込山 正秀



小山町は、富士山や金時山もあり、町域の65%が森林で、自然環境もすこぶる良いところですが、今一番心配なのは人口の減少です。

ついては、雇用と住まいの両輪の対策が必要で、その一つが、北駿材を使って家を建てて行くことです。つまり、建築は裾野の広い業種で多くの人に関われますから、県議会議員の頃から取り組んできましたが、地元の材が地元で使える地産地消の小山モデルを創ります。

共同企業体で利用間伐を

地元には森林組合が無く、集約化と低コスト路網で利用間伐を進める核がありませんでした。そこで、素材生産業者とNPOに勧めて共同企業体を設立させました。

そして、町内5,000haの森林調査を済ませ、順次、地主への説明と境界確定



▲ペレット工場

をして、利用間伐計画を作っています。

既に北山地区では、170haの利用間伐で4,300㎥生産し、約1千万円を皆さんの手元に返せる予定です。この様に、切って売るサイクルのシステムを作らなければ駄目ですね。

また、地元で使えるものは何でも使ってもらおうと、去年、ペレット工場も作りました。

ストックヤードも、 木質バイオマス発電所も

実は、隣の神奈川県山北町も捨て切り間伐です。山北町には林道がなく、小山町の林道を使っています。そんなことで、県域を越えて集約化して大きな団地を作ろうと山北町長とも話をしています。



▲金時神社

そのために、山北町の材もこちらへと、来年度には町内にストックヤードを作り、そこへA材・B材・C材の総てを集積させて、出荷して行きます。

更に、色々な形の木材関係施設を集約化させようと思い、今、木質バイオマス発電所を誘致しています。5,000KWの発電には年間5~7万㎥の端材が必要ですので、富士川以東や伊豆半島、そして、神奈川県や山梨県からもチップをこちらに集めて燃料にするよう、皆さんにお願いに行きます。それともう一つ、集成材の工場も出来れば一緒にやろうと考えています。

スコリア層の山地強靱化対策

町民の命を預かる町長として、危機管理、防災関係も最優先です。

地震が来たら、道路や川の関係で庁舎は陸の孤島になる可能性がありますから、別な場所に防災の対策本部を移します。また、去年12月、県際の首長さんたちに集まって頂いて、自衛隊の対応を議題に県際防災会議を開催しました。

一昨年台風では、山地の土砂と立木が崩れて大きな被害を受けました。ここはスコリア層で、栄養分がなくて下草も生えず、地力がありません。そこで、県や国、学者先生に入ってもらい「山地強靱化総合対策会議」を設けます。

既に緊急雇用を活用して、町全山の林地調査をしておりますので、この会議で強靱化策を検討し、地区毎に治山事業計画を立て、優先順位をつけて対応して行きます。

地元をよくしたい、それが天命!!

地元をよくしたいとの思いで、町議会議員、県議会議員、そして町長と、地域づくりに携わってきました。皆のためにやろう、結果を出してあげよう。それが天命だと、最後のご奉公に命を掛けようと思っています。

そのためには、行政の生産性をあげなければ。役場220人の職員が頑張ってくれば、明るい光が見えてきますし、人も集まりますからね。

私のマニフェスト、金太郎のように元気のある町にする「金太郎大作戦」には87本の事業があります。これを具体性をもって、期限を切って実施し、2年経ったら皆さんに評価していただく。やらなきゃ評価もしてもらえせんから。



支部だより①

『信長公の道』



▲信長公黄葉まつり

富士宮市 環境森林課

富士山の西南麓に広がる富士宮市は、平成22年3月に芝川町と合併しました。西山本門寺は、旧芝川町にあり、富士山五山のひとつに数えられ、本堂の裏手には本能寺の変で討ち死にした織田信長の首塚が祀られています。富士宮市からは、「信長公の道」と題してその歴史を語っていただきました。

夫婦都市

富士宮と言いますと、「富士山」や「焼きそば」が想像されますが、実は富士宮市は、平成22年3月23日に芝川町と合併し、新富士宮市としてスタートしています。この2日前の3月21日に、信長公の居城の町で知られる滋賀県安土町も、富士宮市と夫婦都市である近江八幡市と合併した事はあまり知られておりません。

昔話をもとに、日本一高い山『富士山』と日本一大きな湖『琵琶湖』、の日本一を持つ両市が、昭和43年に夫婦都市の提携を行い、友好と親善を深めています。最近では、織田信長公を縁とした住民主体の都市交流が行われるようになりました。なぜ富士宮市が織田信長公に縁があるのか？ご紹介させていただきます。

東国巡回

信長公記（しんちょうこうき）は、信長公の家臣である太田牛一（1527～1613）が記した記録であるため、その信憑性は現代の学者により評価は様々ですが、当時の信長公の記録を代表する書であります。この信長公記によると、信長公は天正10年（1582）3月10日安土城を出発し、諏訪・甲府の戦後処理を終え、同年4月21日に安土城に帰陣しています。

日本地図で見ると明確ですが、それまでの信長公は、中部、近畿地方が主な行動範囲であり、それ以上の遠方に足を運んだことはありません。征夷大

將軍は字の如く、東夷を征服する、つまり東国を支配している必要があります。初代征夷大將軍であった源頼朝も富士の巻狩りと呼ばれる軍事演習を富士の麓で実施しております。従ってこの甲州征伐には、武田家滅亡後の事後処理だけでなく、自分の権威拡張に向けた巡回であり、天下統一を目前にした観光的行程も加わった凱旋紀行であったと思われます。

TVも無い時代であったので、信長公は富士山をこの甲州征伐で初めて見たと思われます。諏訪で論功行賞を行った後、4月12日の頃に、山梨県から富士宮市の朝霧高原に入っております。朝霧高原では、武田家討伐の成功と雄大な富士山を初めて眺めた嬉しさからか、小姓と馬を走らせて楽しんだことや、白糸の滝、上井出の人穴、その昔、源頼朝公が富士の巻き狩り際に陣を張った狩宿などにも立ち寄ったと記されています。現在も富士宮市の浅間大社東側は、「御殿町」と呼ばれる場所があり、当時、信長公が腰掛けた「富士見石」など、信長公が富士の麓の富士宮市を訪れたと思わせる史跡や地名が今も残っています。



▲西山本門寺黒門と富士山

光秀起つ

翌13日に、信長公は富士宮市を出発し、清水区の江尻、掛川、浜松、を経て、4月21日に安土城に帰陣しています。

安土城到着から約1ヶ月後5月15日、甲州征伐や富士宮市での宿泊接待のお礼にと、徳川家康と穴山梅雪を安土城に招いています。この時、家康の饗応役となったのが、その僅か2週間後に「本能寺の変」を起す明智光秀であることは、日本史上では有名なことであり、一説にはこの時の饗応の支度が、將軍家の接待のようで行き過ぎであると、信長公が激怒し、光秀を叱責した事が原因とも云われています。

6月2日未明、明智光秀の謀反により、京都本能寺で信長公は没しますが、亡骸の行方は今以て謎であり、日本史最大のミステリーであると考えます。

亡骸の行方

信長公は、天下統一を目前にして思わぬことで命を絶つことになりませんが、本能寺で明智軍の大軍に囲まれ絶体絶命になった時、発想豊かな信長公であれば、「是非も無し・・・」の後に「我が首を富士の麓へ」と僅か1ヶ月前の、富士を眺めた凱旋紀行を思い出し、日本一の富士の麓から今後の戦国の世の行方を見守るために囲碁の名人本因坊算砂に託したのでは！？と考えるのは、私だけではないような気がします。

戦国の覇者信長公に縁のある場所やお墓は、数多くありますが、信長公の首塚と呼ばれる場所はここだけかもしれません。富士宮市の西山本門寺。一度足を運んで歴史の深みを味わってみては如何でしょうか。



▲信長公の首塚

支部だより②

トレッキングから始まる林業振興 ～お待ちしております「山ガール」～

磐田市農林水産課 トレッキングコース整備チーム

「トレッキング」は、心身ともにリフレッシュできるという今話題のスポーツです。森林の中を歩きながら自然に癒される。一方で、そのコースを市民と協働して整備し、自然や森林の重要性を理解して頂く。磐田市農林水産課からは、「トレッキングから始まる林業振興」と題して、その取り組みを紹介して頂きました。

市の概要

磐田市は、日本のほぼ中央、静岡県西部の天竜川東岸に広がる地域で、西側を一級河川天竜川、東側を二級河川太田川に挟まれ、北及び西は浜松市、東は袋井市及び森町、南は遠州灘に面しています。

江戸時代には、東海道五十三次の内、「見附宿」として栄え、東西交通の要衝として発展してきました。近年では、地場産業である繊維産業に加え、自動車、オートバイ、楽器などの工業製品や温室メロン、お茶や白ねぎ、海老芋などの農産物、シラスなどの海産物を中心に発展してきたまちで都市部と農村部が均衡ある発展を遂げています。



▲奇岩：獅子ヶ鼻

新たな課題と挑戦

磐田市は、南は白砂青松の遠州灘海岸、北は南アルプス連峰から連なる丘陵地と南北に長い地形となっており、都市部に住む市民は、山間部や山林との関わりが薄くなっています。

しかし、山林の持つ公益的機能は、川上の市民だけが恩恵を受けるわけではなく、川下に住む市民も大変な恩恵を受けています。都市部の市民にも山林の大切さや素晴らしさ等を知っていただくこと、また、山間部と都市部住民の交流も重要な課題となっています。

この課題に対応するには、まず、都市部の市民の皆さまに森林へ来ていただくことが必要であると考え、近年、話題のスポーツであるトレッキングのコースを整備しようと、農林水産課内にトレッキングコース整備チームを発足しました。集められた精鋭？5人の男たちによりコース整備に着手することになったのですが、「トレッキングって何？」という状態からのスタートでした。

トレッキングとは？

トレッキングとは、ハイキングと登山の中間的な活動とでも言うべきもので、重い荷物を背負って頂上を目指す登山とは違い、ゆっくりマイペースで山麓や山の中腹を歩く展望主体の「山歩き」です。自然志向の強まりとともに健康促進のための趣味として、全国に3,380万人の愛好家がいるといわれています。最近では、若い女性にも普及し、ファッションブルなアウトドア用衣料で山に登る「山ガール」が脚光を浴びるなど、広く皆様が楽しめるスポーツとなっています。

協働によるコース整備

チームメンバーは、トレッキングに関してまったくの素人であったため、地域関係者や市内の愛好家、専門家等を招き、ワークショップを開催しました。ワークショップメンバーの方々もすべてボランティアで協力いただき、コース設定や整備内容等についてご検討いただきました。当初、ワークショップは、16名でスタートしましたが、現在では、22名にまで増え活動しています。

次に、実際のコース整備をするにあたっては、市民の皆様との協働で実施することとし、市内へ広くボランティアの参加を呼びかけました。その結果、40名以上の方々にご賛同いただきコース整備を行っています。毎月、1回から2回程度、階段づくりや案内看板の設置などの作業を行っていただき、平成24年3月末に完成する予定です。

また、この活動には地域の自治会の方々にもご賛同いただき合同で完成イベントを実施することになりました。平成24年4月15日(日)に「里山ウォーク 春 山笑う 編」と題し、トレッキングを含めたウォーキングイベントを行います。猪鍋や五平餅等里山の味覚も楽しめるイベントですので、是非、ご参加をお待ちしております。



▲ボランティアの作業風景

おわりに

24年度以降もコースを増やし、皆さまが楽しめる魅力的なコースになるよう整備を進めてまいりますので、健康づくりのためトレッキングコースへ是非お越しください。山ガールのご来場、心よりお待ちしております。

県庁 だより①

森林の土地の所有者届出制度が 4月からスタートします。

交通基盤部 森林局 森林計画課

県森林計画課からは、本年4月より施行される「森林の土地の所有者届出制度」について概要を説明して頂きました。

はじめに

昨年7月に発行された「森と人338号」で、昨年4月に公布された「森林法の一部を改正する法律の概要」について紹介しました。

今回は、この森林法改正により新設され、今年の4月にスタートする「森林の土地の所有者届出制度」（以下「本制度」という。）にスポットをあててお知らせします。

制度のねらい

間伐等の森林整備を効率的に行うためには、林業事業体等が、森林所有者に施業の実施を働きかけ、一定のまとまりのある森林を対象に一体的な施業を行うことが不可欠です。

また、森林の公益的機能を維持するためには、都道府県知事又は市町村の長が、森林法に基づく施業の勧告、伐採及び伐採後の造林の届出に

係る命令等を円滑に実施する必要があります。

これらを実現するためには、森林所有者の情報を把握することが重要であることから、本制度が設けられました。

制度の概要

新たに森林の土地の所有者となった者は、市町村長への届出が義務付けられました。概要は次のとおりです。

《届出対象》

届出の対象となるのは、都道府県知事が作成する地域森林計画対象森林において、土地の規模や、個人・法人に関わらず、売買や相続等により、土地を新たに取得した場合です。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している場合は対象外です。

《届出期間》

売買等の契約により土地の引き渡しがあった日や相続の開始日など、森林の土地の所有者が移転することとなった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出を行います。

《届出事項》

届出書には、届出者（新たに森林の土地の所有者となった者）と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有者移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、その土地の用途等を記載します。

添付書類として、登記事項証明書（写しも可）又は土地売買契約書など権利を取得したことがわかる書類、土地の位置を示す図面が必要となります。

《罰則規定》

届出を行わなかった場合、又は虚偽の届出をしたときには、10万円以下の過料が課されることがあります。

制度の周知

本制度は、森林・林業関係者のみならず、都市住民も含めて森林の土地所有者となった者が対象となることから、広く周知を図る必要があります。

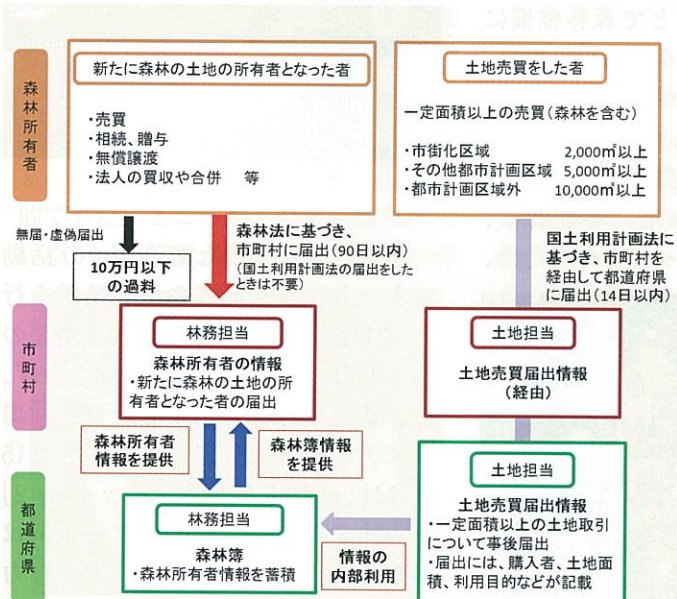
各市町の皆様におかれましては、市町広報への掲載、住民窓口へのリーフレットの備付などにより、本制度の周知をお願い致します。

おわりに

昨年4月の森林法改正により、本制度のほか、地方公共団体における行政情報の内部利用や国の機関への情報提供を求めることができる措置など、森林所有者情報の共有に向けた措置が講じられました。

県では、これまでと同様に、市町に森林簿の情報を提供してまいります。また、集約化に取り組む林業事業体等に対しても、森林簿の情報を提供していくことから、これまで以上に、森林資源や所有者、林道等の森林簿情報の精度を向上していきたいと考えております。

そのためにも、市町が保有している森林所有者情報の提供が重要となりますので、御協力をお願い致します。



県庁だより②

県民や企業と進める森づくり

くらし・環境部 環境局 環境ふれあい課

県環境ふれあい課からは、「森づくり県民大作戦」「しずおか未来の森サポーター」制度など、県民や企業と進める森づくり、社会全体で支える森づくりについて伺いました。

「春の森づくり県民大作戦」開始

いよいよ4月1日（日）から5月31日（木）まで、「春の森づくり県民大作戦」が行われます。間伐や下刈りなどの森林整備のほか、植樹、自然観察会、木工クラフト、炭焼きなど多彩な催しを、行政やボランティア団体が県内各地で開催します。

県では、昨年秋の森づくり県民大作戦の様子を取材し、紹介冊子やDVDを作成しました。森づくり県民大作戦に参加した皆さんの、森の中の生き生きとした表情が印象的です。今後、より多くの人に「森づくり県民大作戦」の存在を知ってもらい、参加してもらうため、これまで以上に広報に力を入れていきます。



▲巨大リースづくり（エコパ）

企業の森づくり活動

近年、自然環境への関心が高まり、社会貢献として森づくり活動を行う企業が増えています。県では、こうした企業の森づくりを支援する「しずおか未来の森サポーター」制度を進めており、1月末現在で78社がサポーターとなっています。最近では、浜北県立森林公園の台風による風倒木処理に資金を提供してくれるという企業もあり、悠久の森の整備にも

貢献しています。

また、県では、サポーター企業の取組みをDVDにまとめ、紹介しています。昨年12月、東京ビッグサイトで行われた日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2011」に出展し、製作したDVDを使ってサポーターの活動をPRしました。



▲エコプロダクツ2011にて

企業と森をつなぐ

また、「しずおか未来の森サポーター」制度には、直接森づくり活動を行うほか、間伐材の搬出費を上乗せした紙を購入することで森林整備に貢献できる「ふじのくに森の町内会」があります。県は昨年11月、このしくみに参加している企業をFネット一大井川が整備する森林へ案内するツアーを開催しました。参加者に、森林整備の状況を知ってもらうため、



▲企業を森へエスコート

チェーンソーによる伐倒及び最新鋭の林業機械による伐採作業を見学してもらいました。伐採した材のサイズを測定し、その価格を参加者に伝え、予想以上の安さに驚いていました。間伐しても搬出に手間とコストがかかるため、切り捨て間伐が多い現状を伝え、継続的な「ふじのくに森の町内会」への協力をお願いしました。



▲ハーベスタによる伐採実演

サポーター企業の活動の広がり

サポーター企業の活動は、植樹や間伐以外にも企業の持つノウハウを活かした活動が行われるようになりました。今年度サポーターとなったコンサルタント会社の日本工営（株）では、静岡市内の竹林整備ボランティア団体（3団体）の連携を促進するため、竹勉強会を開催しています。



▲熱気あふれる竹勉強会

また、県と連携して森づくり活動のネットワーク形成や情報発信を行う中間支援的な役割を担う「ふじのくに里山コミッション」を立ち上げ、竹林整備や竹材を利用した資源循環システムを研究しています。2月15日には、「しずおか竹サミット2012」を開催するなど、サポーター企業は本県の森づくりにとって、大きな力となってきました。

スギ・ヒノキの病害虫 —県内の最近の傾向について—

森林育成科 加藤 徹

森林・林業研究センターからは、県内の造林木の大半を占めるスギ・ヒノキの病害虫について、最近の発生状況を報告していただきました。

はじめに

森林・林業研究センターには、毎日様々な問い合わせが舞い込んできます。中でも、木が枯れるなどの原因や対処方法に関する問い合わせが多く寄せられます。今回は、それらの問い合わせや当センターの調査を元に、県内で発生しているスギ・ヒノキの害虫や病気の最近の傾向について報告します。

スギ・ヒノキの害虫

まず、近年問い合わせも多く深刻な事態になりつつあるものとしてスギノアカネトラカミキリ被害が挙げられます。この害虫は、県内では一般に枝虫と呼ばれていますが、加害部から広がる材の変色の様子からトビグサレなどとも呼ばれています。スギノアカネトラカミキリ雌成虫は必ず枯れ枝に産卵し、ふ化した幼虫は枯れ枝の中を通過して幹に侵入し、丸2年辺材部を穿孔加害して3年目に再び枯れ枝から成虫となって出て行きます。成虫は飛ぶことができるのですが、その行動範囲は狭く、今まではその被害地はかなり限定的でした。ところが、今まで知られていなかった場所からの問い合わせが相



▲ヒノキに穿孔加害したスギノアカネトラカミキリの被害

次ぎ、最近になって急速に被害地の拡大している様子が分かりました。

この害虫の防除には、その生態から枯れ枝の除去が最も効果的であることが分かっているので、被害地では早期の枝打ちが望まれます。

木を枯らしたり材質を劣化させることで最も脅威の害虫はスギカミキリです。しかし、最近ではこの害虫に関する問い合わせはあまりありません。ただ、この害虫は夏に高温小雨の気象が続くと被害が激しくなるので、今後も侮ることはできません。



▲マダクロホシタマムシ成虫とそれによって枯れたヒノキ林

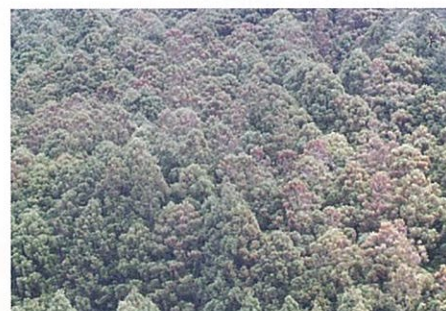
同様の被害を出す害虫にマダクロホシタマムシがあります。この害虫の被害は、昔から件数は多くないのですが、1件の規模が大きい傾向があります。昨年度に県東部で発生した被害は、約1haのヒノキ林をほぼ全滅させました。この被害は、しばしば強度の間伐を実施した場所で発生し、この被害地も62%の強度間伐を行った場所です。強度に間伐する森の力再生事業でのこの被害が危惧されましたが、幸いそのような事例は見つかっていません。

植林した苗木を枯らしてしまうネキリムシ被害は、造林面積が減っている近年でも相変わらず発生しています。

ただし、県内山地のネキリムシの多くは、スジコガネなどの幼虫期間が2年間の種で、補植をすれば翌年には被害が出ません。

スギ・ヒノキの病気

スギこぶ病はどこにでも普通に見られる病気ですが、霧がよくかかるような空中湿度の高い場所では被害が激しくなります。一般にこの病気で枯れることはないのですが、最近問い合わせのあった県西部の林分は特に激しい被害を受け、数本ですが枯死木も発生していました。



▲県西部で発生したスギ黒粒葉枯病被害の状況

スギ黒粒葉枯病が数年前に県西部で大発生し、多くの問い合わせがありました。しかし、この病気は古い葉が赤くなって非常に目立つものの、成長や材質への影響などといった実害は、ほとんどありません。

これら以外の病気では、暗色枝枯病、樹脂胴枯病など多くの種類があり、時折それらの相談があります。しかし、激しい被害はいずれも最近では発生していません。感染力が非常に強く、被害が発生するとその林分全体の木が使い物にならなくなってしまふことで恐れられたスギの溝腐病(苗木段階では赤枯病と呼ばれる)も、幸いなことに近年発生していないようです。

おわりに

このように、スギ・ヒノキの病害虫被害は、激しくなっていくもの、沈黙化するもの、年によって大発生するものなど様々です。今後もそれらに迅速に対処できるよう情報収集に努めると共に調査を続けていきます。木の様子がおかしいなどといった情報の提供や試料の提供など、皆様の協力を今後もよろしくお願いします。

本部情報

【静岡市林研 農林水産大臣賞！】

春一番の朗報！2月28日の全国林業グループコンクールで、日頃の技術研修や社会奉仕活動等が高く評価され、静岡市林研(片平有信会長)が大臣

賞を射止めました。中部・北陸コンクール最優秀賞(既報 森と人339号)に続いての快挙です。

日本一の受賞おめでとう。「君達が居るから、静岡の林業に未来がある！」



▲大臣賞を受ける片平会長



▲喜びの県林研鈴木会長と共に記念撮影

【青年林業経営者 新春に語る】

明日の林業に向けて、
県幹部と意見交換会

新春早々の1月10日、明日の林業の中核を担う青年林業経営者の林業研究グループ連絡協議会(通称:県林研)の役員達が、県幹部と意見交換しました。

今回は協会が提案して、お互いに率直な意見を述べ合う機会が実現しました。

県から西島林業振興課長、大内森林整備課長、専門監及び班長等7名、県林研から鈴木会長、中山、安本両副会長及び理事等8名、本会から小松専務理事、仲西が参加致しました。



▲挨拶する鈴木会長

森林経営計画を如何に進めるか!!

やはり一番の関心事は、集約化、間伐材活用及び路網整備を促進する新制度の森林経営計画でした。

施業計画からの円滑な移行には、制度の正確な情報の浸透や計画プランナーの存在が課題であり、推進体制の更なる充実が確認されました。

- また、新制度を実効あるものにするために、以下の発言もありました。
- ・人材育成の面では、事故が最も心配で、安全面へのケアが一番大切
- ・労働力確保にあたって外国や他県からの人には住宅から対応する必要
- ・作業道作設技術も必要だが、地域によっては架線技術の継承を!
- ・生産性を高めるためには、高性能林業機械のレンタル制度の創設を!
- ・県産材がもっと身近になるよう、地域ぐるみで様々な工夫が必要
- ・A材の評価を下げないためには、売り先を見極める必要も
- ・竹林の整備を進め、竹ペレットの活用で、脱石油消費エネルギーを!



情報ネットワークで連携強化を!!

今後の県林研の在り方についても話題が進み、今まで以上に地域との関わりを強め、会員相互や県との連携を高める必要があること。そのためには、正確で迅速な情報共有を目指して、会員と県との間の「情報ネットワーク」を創ることが確認されました。

青年林業経営者の諸君、今後の益々の活躍を期待しています。

また、県幹部の皆さん、丁寧な説明有り難うございました。

事務局だより

* 再び3月11日を迎えました。

確かにあの時、義援金やボランティア活動、「見上げてごらん、夜の星を♪」など、日本は一つになった感がありました。

また、避難所での助け合い、無人の街の治安の良さ、そして、計画停電や帰宅困難での冷静な行動など、日本人の高い品性を世界に示す結果にも。

そして今、被災地は復興に全力を挙げていますが、がれき処理が1割にも

満たず、これが復興の大きな妨げとか…。広域処理、難しいのでしょうか？

* 子ども達は元気に学校に通っていますが、理不尽に親を奪われた悲しみは、胸の奥深くに閉じ込めているとの由。

昨日まで確かにあった「普通の生活」が瞬間に消え去ったことで、「将来への夢」も描けなくなっているとも。

子ども達が再び夢に向かって進むためには、まだまだ、日本全体の支援、大人の心遣いが必要ですね。

* 今、私たち山村に期待されていること、出来ること!

東北復興と未来の地球環境のために、先達が手塩にかけた森林の恵み・木材を世に送り出すことですね。

健気に振舞っている子ども達の顔を胸に、私たちも一緒に歩み続けましょう。

(小松)